



資料 1

橋本市子ども・子育て支援事業計画にかかる 「量の見込み」及び「確保の方策」について

橋本市マスコットキャラクター



「はしぼう」

平成 26 年 8 月
橋 本 市

計画の目標値

1. 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保の内容・方策

- ・子ども・子育て支援給付
認定こども園、保育園、幼稚園
- ・地域型保育給付
小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育

【1号認定・2号認定・3号認定の量の見込みと確保の内容】

(単位：人)	平成 25 年度 (実績)			平成 27 年度			平成 28 年度			
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
	3～5歳	3～5歳	0～2歳	3～5歳	3～5歳	0～2歳	3～5歳	3～5歳	0～2歳	
	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	
①量の見込み 補正後 (必要利用定員総数)	—	—	—	539	892	504	518	857	501	
量の見込み 補正前 (必要利用定員総数)	—	—	—	539	892	514	518	857	511	
②確保の内容	認定こども園、 幼稚園、保育所 (教育・保育施設)	596	869	426	675	897	468	593	858	498
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差 (②-①)	—	—	—	136	5	▲36	75	1	▲3	

(単位：人)	平成 29 年度			平成 30 年度			平成 31 年度			
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
	3～5歳	3～5歳	0～2歳	3～5歳	3～5歳	0～2歳	3～5歳	3～5歳	0～2歳	
	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性あり	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性なし	教育のみ	保育の必要性あり	保育の必要性なし	
①量の見込み 補正後 (必要利用定員総数)	514	851	491	500	826	483	496	820	474	
量の見込み 補正前 (必要利用定員総数)	514	851	501	500	826	493	496	820	484	
②確保の内容	認定こども園、 幼稚園、保育所 (教育・保育施設)	593	858	498	621	828	484	621	828	475
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差 (②-①)	79	7	7	121	2	1	125	8	1	

(1) 1号認定〈3～5歳〉

【事業内容】

保育の必要性はなく、教育ニーズが高い認定区分（幼稚園、認定こども園）

【確保の方策】

平成 27 年度に橋本幼稚園及び応其幼稚園がそれぞれ橋本こども園及び応其こども園に統廃合します。また、平成 30 年度には清水幼稚園と学文路幼稚園が（仮称）学文路こども園に統廃合され、（仮称）山田こども園が新設される予定であり、認可定員は全体として縮小となりますが、ニーズの見込み量は確保されています。新たにこども園が新設される地域では、保護者の教育・保育の選択の幅が広がり、統廃合の地域ではこども園となることにより、保護者の就労状況の変化に関わらない教育・保育の提供が可能となります。

(2) 2号認定〈3～5歳〉

【事業内容】

保育の必要性があり、教育ニーズがある認定区分（幼稚園、認定こども園）

【確保の方策】

平成 27 年度には、橋本保育園及び橋本東保育園が橋本こども園に、伏原保育園及び名古屋保育園が応其こども園に統廃合します。また、私立保育園 1 園がさつき台地区に新設される予定です。平成 28 年度には、私立幼稚園が認定こども園化を予定しています。平成 30 年度には、しみず保育園が（仮称）学文路こども園に統廃合され、岸上保育園・柏原保育園・山田保育園が（仮称）山田こども園に統廃合される予定です。

(3) 3号認定〈0～2歳〉

【事業内容】

保育の必要性があり、保育ニーズがある認定区分（保育所、認定こども園）

【確保の方策】

施設の整備に関しては、2号認定の確保の方策に記載されているとおりですが、ニーズ調査の見込み量と比較すると平成 27 年度では 36 人の不足が見込まれます。平成 28 年度では、私立幼稚園のこども園化などにより待機児童が 3 人まで減少する見込みとなっています。しかし、平成 29 年度以降はニーズの見込み量は確保される予定です。

2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容・方策

(1) 時間外保育事業

【事業内容】

保護者の就労形態の多様化、長時間の通勤等に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、保育所の開所時間（11 時間）を超えて 30 分以上時間を延長して保育を実施します。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人)	平成 25 年度 (実績)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	487	510	498	492	480	474
②確保の内容	—	1,157	1,223	1,223	1,407	1,407
差(②-①)	—	647	725	731	927	933

【確保の方策】

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、保育時間は、標準時間認定（11 時間）と短時間認定（8 時間）の2区分となり、区分を超えた保育については延長保育として取り扱うことが国から示されています。各区分において、必要に応じて延長保育が的確に提供できる体制を今後も確保していきます。

(2) 放課後児童健全育成事業

【事業内容】

放課後等における児童の健全育成と子育て支援を図るため、就労などの理由で保護者が昼間家庭にいない児童に、放課後や学校休業中に安心して生活する場所を提供し、心身の健全な育成を図ることを目的とした事業を実施します。

【量の見込みと確保の内容】

橋本地区

(単位：人)	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	43	45	43	43	42	40
②確保の内容	—	40	40	40	40	40
差(②-①)	—	▲ 5	▲ 3	▲ 3	▲ 2	0

西部地区

(単位：人)	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	21	22	22	21	21	20
②確保の内容	—	40	40	40	40	40
差(②-①)	—	18	18	19	19	20

紀見地区

(単位：人)	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	58	61	60	59	57	55
②確保の内容	—	80	80	80	80	80
差(②-①)	—	19	20	21	23	25

城山地区

(単位：人)	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	62	65	64	62	61	59
②確保の内容	—	80	80	80	80	80
差(②-①)	—	15	16	18	19	21

柱本地区

(単位：人)	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	5	10	10	10	10	10
②確保の内容	—	40	40	40	40	40
差(②-①)	—	30	30	30	30	30

三石地区

(単位：人)	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	55	58	57	56	55	52
②確保の内容	—	40	80	80	80	80
差(②-①)	—	▲ 18	23	24	25	28

隅田地区

(単位：人)	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	127	133	131	127	126	120
②確保の内容	—	160	160	160	160	160
差(②-①)	—	27	29	33	34	40

河南地区

(単位：人)	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	20	21	21	20	20	19
②確保の内容	—	40	40	40	40	40
差(②-①)	—	19	19	20	20	21

応其地区

(単位：人)	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	38	40	39	38	38	36
②確保の内容	—	40	40	40	40	40
差(②-①)	—	0	1	2	2	4

高野口地区

(単位：人)	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	24	25	25	24	24	23
②確保の内容	—	40	40	40	40	40
差(②-①)	—	15	15	16	16	17

境原地区

(単位：人)	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	10	10	10	10	10	10
②確保の内容	—	40	40	40	40	40
差(②-①)	—	30	30	30	30	30

【確保の方策】

平成 26 年度において城山地区第 2 学童保育所として、城山小学校内に専用施設を新築し、紀見地区第 2 学童保育所として紀見小学校校舎内の空き教室を整備改修し、ニーズ調査の見込み量を確保する予定です。

また、平成 27 年度において三石地区第 2 学童保育所として、三石小学校校舎内の空き教室を整備改修しニーズ調査の見込み量を確保する予定としています。

国より提示された「放課後子ども総合プラン」を基に、現状行っている事業の効果検証を行いながら、本市の各地区における放課後児童対策を構築します。

(3) 子育て短期支援事業

【事業内容】

家庭での養育が一時的に困難となった家庭の児童や、緊急一時的に保護を必要とする母子を、一定期間、養育及び保護を行うことで、安心して子育てができる環境の整備を図ることを目的に、事業実施施設を指定し、委託により、当該施設において一定期間、養育及び保護を実施します。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：泊数)	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み (補正後)	23	26	26	26	26	26
量の見込み (補正前)	23	0	0	0	0	0
②確保の内容	—	300	300	300	300	300
差(②-①)	—	274	274	274	274	274

【確保の方策】

子育て短期支援事業は児童福祉法第21条の9により、市町村に努力義務規定が定められている事業であり、利用可能区域及び対象児童の年齢層の拡充を検討しつつ、利用者の意向を踏まえた上で、本市では市内1ヶ所を実施していきます。

(4) 地域子育て支援拠点事業

【事業内容】

就学前の児童やその保護者が交流できる場を提供するとともに、子育てを応援したり、育児不安や子育ての様々な相談を受けながら家庭訪問や子育て支援を行う事業を実施します。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人回)	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
① 量の見込み	839	1,253	1,423	1,220	1,199	1,178
② 確保の内容	—	1,480	1,480	1,480	1,540	1,540
差(②-①)	—	227	57	260	341	362

【確保の方策】

子育て家庭にとって、より身近な場所に親子が集う場を提供するために、現在実施している4か所から、平成27年度より6か所で、平成30年度からは8か所で事業を実施する予定です。

(5) 一時預かり事業

【事業内容】

保護者の就労形態の多様化に伴う短時間及び継続的な保育や、保護者の疾病・通院等による緊急時の一時的な保育、あるいは、保護者のリフレッシュ及び冠婚葬祭等による保育需要に対応するため、一時預かり事業を実施します。幼稚園在園児を対象にしたものとそれ以外のものがあります。

幼稚園在園児を対象とした一時預かりは、3歳から5歳の児童が対象で、それ以外のものについては、理由を問わず、一時的に子どもを預けることができるもので保育所で実施しています。

(ア) 幼稚園の一時預かり

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人日)	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	429	687	660	656	636	632
②確保の内容	—	2,435	2,435	2,435	2,590	2,590
差(②-①)	—	1,748	1,775	1,779	1,954	1,958

(イ) 2号認定による定期的利用

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人日)	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	13,613	21,142	20,303	20,171	19,582	19,435
②確保の内容	—	74,861	74,861	74,861	79,634	79,634
差(②-①)	—	53,719	54,558	54,690	60,052	60,199

(ウ) その他の一時預かり（一時保育・トワイライトステイ）

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人日)	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み (補正後)	558	759	759	759	759	759
量の見込み (補正前)	558	15,647	15,268	15,078	14,728	14,539
②確保の内容	—	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
差(②-①)	—	1,741	1,741	1,741	1,741	1,741

【確保の方策】

一時預かり事業の幼稚園型については、幼稚園・認定こども園が一体的に事業を実施することを前提とした事業類型が国において検討されています。今後は、国から示される事業類型を確認し、主に教育標準時間認定の子どものニーズを吸収できるよう事業を実施していくこととします。

(6) 病後児保育事業

【事業内容】

病気の症状安定期や病気回復期にあり集団保育等が困難で、かつ保護者が就労等により児童を家庭で養育することができない期間に一時的に保育・看護を行います。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人日)	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	14	372	363	359	350	346
②確保の内容	—	580	580	580	580	580
差(②-①)	—	208	217	221	230	234

【確保の方策】

平成 25 年度における利用実績を考慮し、現状の施設での確保が可能であると考えられます。今後、保護者の働き方や考え方の変化により、利用者数が増加すれば設置箇所数の増加も検討する必要があります。

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）

【事業内容】

地域で子育ての支援をするために、育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人がセンターを橋渡しに会員登録をし、さまざまな育児の手助けを行う事業を実施します。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：件)	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み (補正後)	1,306	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
量の見込み (補正前)	1,306	0	0	0	0	0
②確保の内容	—	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
差(②-①)	—	0	0	0	0	0

【確保の方策】

今後も安定して提供会員を維持するため、広報活動に力を入れて取り組むとともに、より安心安全な援助活動を行っていくために、提供会員向けの研修を充実させていきます。

(8) 利用者支援事業

【事業内容】

新制度では多様な教育・保育や子育て支援事業が用意され、待機児解消や育児不安・育児負担の軽減のためにそれらを個々のニーズに応じて、確実に提供する必要があります。子どもやその保護者が、幼稚園・保育所等での教育・保育、一時預かり事業、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業などの中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、利用者支援事業を実施します。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：箇所)	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	—	1	1	1	1	1
②確保の内容	—	1	1	1	1	1
差(②-①)	—	0	0	0	0	0

【確保の方策】

子ども・子育て支援新制度に伴う多様な子育て支援サービスの利用について、よりきめ細かな情報提供・相談支援を行い、利用者支援機能の充実を図ります。

(9) 妊婦健診

【事業内容】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人日)	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	409	408	399	395	387	378
②確保の内容	—	430	430	430	430	430
差(②-①)	—	22	31	35	43	52

【確保の方策】

今後も引き続き、より安心して健やかな妊娠出産が行えるよう支援していきます。

(10) 乳児全戸訪問事業

【事業内容】

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握や助言を行う事業を実施します。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人日)	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	409	408	399	395	387	378
②確保の内容	—	306	299	296	290	284
差(②-①)	—	▲ 102	▲ 100	▲ 99	▲ 97	▲ 94

【確保の方策】

支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつけるため、着実に事業を実施していきます。

(11) 養育支援訪問事業

【事業内容】

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保するための事業を実施します。

【量の見込みと確保の内容】

(単位：人日)	平成 25年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	0	400	400	400	400	400
②確保の内容	—	400	400	400	400	400
差(②-①)	—	0	0	0	0	0

【確保の方策】

子育て家庭からの派遣申請に対し、確実に訪問できるよう、実施担当課で着実にコーディネートを行うとともに、ヘルパーに対する研修を行うことにより、さらなる支援力のアップにつなげていきます。